

【概要版】宜野座村無電柱化推進計画

発行：宜野座村 建設課 令和5(2023)年10月

第1章 はじめに

夏から秋にかけて、熱帯域から北上してくる台風は、日本付近の天気には大きな影響を及ぼしており、毎年数個の台風が接近(年平均11個)・上陸(年平均3個)し、暴風雨をもたらします。特に、宜野座村では2021年7月の台風6号には750戸が停電するなど、ライフラインの安定供給に多大な影響を及ぼしました。また、道路上に設置されている電柱は、景観を損ねるだけでなく、歩行空間を狭め、歩行者やベビーカー、車いすなどの通行の妨げになっています。

これらの問題に対し、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進すること等を目的に、平成28年12月16日に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、「宜野座村無電柱化推進計画」を策定し、効率・計画的に無電柱化事業を推進します。

第2章 無電柱化の現状

諸外国

ロンドン等のヨーロッパの主要都市や香港・シンガポールなどの諸外国の主要都市では無電柱化の整備が進んでいます。

国

日本の無電柱化率は東京23区で8%、大阪市で6%と諸外国と比較して低い状況にあります。

沖縄県

都道府県別無電柱化率順位の中で沖縄県は8位と比較的高い状況にあります。平成31年3月に「沖縄県無電柱化推進計画」を策定し、無電柱化の推進に向けた基本方針、目標等を定めました。

第3章 無電柱化推進計画について

無電柱化の目的

- 【防災】防災機能の向上・強化
- 【安全】安心・安全な通行空間の確保
- 【景観】良好な景観の形成

計画の位置付け

第5次宜野座村総合計画

宜野座村地域防災計画

宜野座村無電柱化推進計画

第4章 無電柱化対象路線の選定

優先路線の選定方法

- 以下の3つを優先し路線を選定する
- ・防災機能の向上
 - ・安全で円滑な歩行空間の確保
 - ・良好な景観の形成



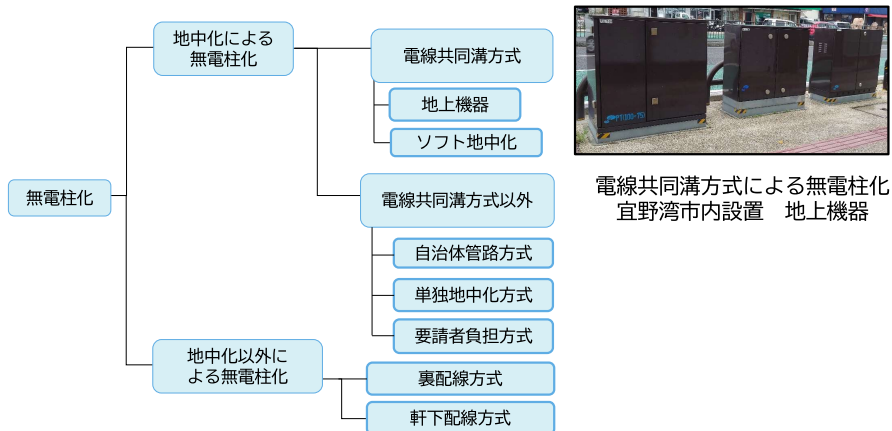
← 牛原2号・牛原4号線
(緊急輸送道路)



漢那旧国道 →



第5章 無電柱化の整備手法と整備方式



第6章 無電柱化推進に関する目標

計画期間

国や沖縄県が策定している無電柱化推進計画の見直しや社会情勢の変化などを把握し、適宜見直しを行い無電柱化の推進に取り組めます。

短期目標

緊急輸送道路や宜野座村の特性を活かした良好な景観形成や観光振興に必要な地区の道路等において、無電柱化を推進します。

長期目標

宜野座村民だけではなく、訪れる人にとって魅力溢れる村となるよう、関係者間の連携の強化を図りながら無電柱化を推進します。